

平成29年度 第3回
岡山県広域特別支援連携協議会
岡山県発達障害者支援地域協議会

日時：平成30年2月6日（火）13：30～15：00

会場：ピュアリティまきび

議事

（1）第3次岡山県特別支援教育推進プラン（案）について

○事務局から当日配付資料に基づき説明

協議

委員

- ・関係者が力をあわせて取り組む必要がある。そうでないと計画倒れになる。
- ・必要とする人にしっかり伝わるようにすること。効果的に伝えるにはどうすればよいか考える必要がある。

委員

- ・実際に届くことが大事である。就学前のお母さん方をみていると迷っていることが多い。解決するには、相談等時間がかかるが地道な努力が必要だと思っている。

（2）「高等学校における通級による指導」について

○事務局から事前配付資料に基づき説明

協議

委員

- ・今までしている中学校とどこが大きく違うのか教えてほしい。

事務局

- ・単位修得が大きい。

委員

- ・高等学校に通学している生徒で、コミュニケーションがとりにくかったり、学習にでこぼこがあつて、本人が苦しい様子もあるかと思う。そうした生徒に対して、高等学校になかった特別な指導である自立活動を充実させることでよいか。

事務局

- ・よい。

委員

- ・それぞれの高等学校の中に置くと考えてよいか。

事務局

- ・多様なニーズに対応して学校設定科目を工夫するなど集団指導についてはすでに対応し

ている。それでも難しい生徒がいることは想定されているので、その補助的なシステムと考えている。全部の高等学校に設置することは難しいと考えており、補助的なシステムとして必要なところに設置していくので、全校に配置するというのではなく、少しずつ拡大していくイメージである。また、次年度については、2校程度に教員を配置して、支援の在り方について研究していく予定である。

委員

- ・通級の設置されている学校へ通学している生徒はよいが、他校の生徒でも受けたいと思っている生徒もいるのではないか。

事務局

- ・他校から来るといのは制服が違っていることなどから抵抗感があると考えている。それよりは、教員がその学校に行って指導する巡回指導がよいと考えている。

委員

- ・今年度から通級の概要の説明等を高校コーディネーターの研修講座でしている。
- ・来年度通級指導教室研修講座を高校にも拡大していく。自立活動の研修講座も高校にも拡大していく。

委員

- ・小学校に比べて、中学校の通級指導教室は少なくなっている。その理由としては、授業を抜けていくという抵抗感があり、思春期ならではの課題もある。

委員

- ・岡山御津高では、カリキュラムの研究を熱心に取り組んでいる。通級による指導のよさは、小学校・中学校の時に集団指導の中でなんらかの不全感を抱く生徒が、通級による指導の中で個々の能力を伸ばすコミュニケーションスキルや対人関係を円滑にするための力を付けるために指導を少人数の中でけられ、自信を回復している様子が見られる。就労していく生徒がほとんどなので、自分に合った生き方を模擬作業など体験を通して教員と振り返るといことが大切である。通級による指導の中でしかできないこともあるが、職場で求められるマナーや高等学校と職場の違いなど他の生徒にも知ってほしいこともあるので、高等学校全体で取り組んでほしい。

委員

- ・中学校から高等学校に進学する時に通級による指導の対象になるかならないかについて、中学校で通級による指導を受けている生徒が高等学校でも受けることができるのか。それとも高等学校になって環境が変わり、今まで通級による指導を受けていない生徒が対象になるのか。

事務局

- ・モデル校では1年生から通級による指導を実施する場合は、中学校の時に、通級による指導、特別支援学級、適応指導教室等なんらかの支援を受けてきた生徒が多い。
- ・中学校で通級による指導を受けているから高等学校でも通級による指導を受けることができるというより、高等学校で再度受けることが必要かそうでないかを検討する必要がある。

- ・ 2年生から実施する場合は、今まで支援を受けていなかった生徒で、高等学校の環境に上手く適応できずに、時間をかけて本人や保護者と合意形成をし、通級による指導を受けた例もある。
- ・ どういう生徒を対象にして、どういう基準で決定していくかは研究中である。

委員

- ・ 高等学校でも友達関係やいじめにあったりすることがあるかと思う。また、中学校ではなかったことが高等学校で出てくることがあるので、通級による指導の制度を活用してほしい。

委員

- ・ 通級による指導は単位数に換算されるのか。単位として認められないのであれば、それはおかしい。

事務局

- ・ 単位として認める方向である。

委員

- ・ 実際に制度化されるのは平成30年4月1日からだと思うが、2校程度に設置すると考えてよいのか。また、希望のところを調査しているとあったが、希望が増えてきた場合、今後どうしていくのか。
- ・ 指導内容をみているとかなり高度な指導内容だと思うが、指導できる教員がいるのか、校数が増えてきたときに、どう指導する教員を育てていくのか。
- ・ 対象生徒の決定の仕方は、どのようなきっかけで決定していくのか。高等学校になるとプライドもあり、通級による指導を受けることが難しい感じもある。
- ・ 親としては非常に期待している状況で、通級による指導があるからその高等学校に行かせたいと思っている親もいるので、できるだけ増やしてほしい。
- ・ 知的発達の遅れのない発達障害のある生徒が高等学校の合格基準に達しない生徒もおり、高等学校と特別支援学校の谷間があるということを知ってほしい。

委員

- ・ 岡山御津高の中で就労に関わった指導内容を教えてほしい。

事務局

- ・ 平成30年4月1日から制度化されて始まる。2名というのは、文部科学省の予算要求から概ね2名程度の定数加配が予想されているので、2名程度ということである。その2名をそれぞれの高等学校に配置して、そこから他校にも巡回指導することを想定している。
- ・ 教員の育成が進み次第、予算要求もしながら拡大していくことを考えている。
- ・ 通級による指導を受けたいからその高等学校へ入学するという話があったが、今は研究途上であること踏まえておく必要がある。通級による指導を受けることができない場合も考えられる。通級による指導を受けることを目標に高等学校を選択することは難しい。各高等学校の特色で選んでほしい。中学校の進路担当等には、通級による指導があるからその高等学校で選ぶということではなく、高等学校の特色で選ぶようにと伝えている。

- ・教員の育成については、二つの研究がある。
一つは特別支援学校を経験している教員を配置していくということ。二つ目は、高等学校の中で育成しながら教員を配置していくこと。本県では、高等学校の様子をよく知って、本人寄り添いながら指導してほしいと考えているので、高等学校の中で育成していくことを考えている。時間はかかるが、ニーズに応じた指導ができると考えている。
- ・就労に向けてという指導内容がどのようなものがあるかというお話があったが、研究で取り組めておらず、今後の課題としているところ。指導内容が高いレベルであるというお話があったが、他機関との連携を図りながら進めていくことやお互いの授業を見ながら専門性を高めていきたいと考えている。

委員

- ・特別支援学校では早い時期から実習を行っており、高等学校でも通級による指導にかかわらず、早い段階から就労に向けた準備をしてほしい。

委員

- ・これから、課題もでてくると思うので、必要があれば、ここで報告してほしい。

委員

- ・通級による指導を行うことをどういう形で広報されるのか。学校を決めてしまうと、例えば、コミュニケーションに課題がある生徒が集中してしまい大変になるという高等学校の危惧もあるのではないかと。反対にその高等学校に集中させたいのかどちらなのか。また、通級による指導だけではなく、高等学校全体の特別支援教育に関わる指導力の向上もあるのではないかと。そうした研究をしていくということをもう少し伝えてもよいのではないかと。いかにも準備ができていて、すぐにやります、というようにみえる。今から頑張っていくようにしておいた方がよい。

(3)「発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクト」について

○事前配付資料に基づき説明

委員

- ・PDCAサイクルは数値目標を達成するための方法であり、質を達成するものではない。数値と質の両方が混在しているのではないかと。整理する必要がある。

委員

- ・ペアレントメンターの実績を教えてください。
- ・保健所も市町村支援を様々な形で行っている。一部重なるところがあるので連携して取り組んでいきたい。

事務局

- ・ペアレントメンターの実績については、12月末現在でのべ62件、のべ派遣83名である。

委員

- ・どういうところに派遣しているのか。

事務局

- ・親の会が多い。

(4) 第5期岡山県障害福祉計画・第1期岡山県障害児福祉計画（素案）について

○事前配付資料に基づき説明

委員

- ・かかりつけ医について、研修だけ受けて発達障害の対応ができるようになるのかは少し疑問である。かつ本人の同意を得て医者名前を公表すると親は安易にその病院に行く可能性があるため注意が必要である。